



令和6年4月からの市町村別の介護保険料基準額が まとまりました

第9期(2024~2026年度)介護保険事業計画期間における長野県内市町村(63保険者)の65歳以上の方の介護保険料額(月額・加重平均[※])は、5,647円となります。

1 第9期介護保険事業計画期間における65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

- 県内の介護保険料額(月額・加重平均) 5,647円
- 第8期との比較 24円(0.4%)の増加
- 保険者(60市町村3広域連合)別保険料基準額 別紙のとおり
引上げ...18保険者、据置き...33保険者、引下げ...12保険者
- 介護保険料額(月額・加重平均)の推移 (単位:円)

事業期間	第1期 (H12~H14)	第2期 (H15~H17)	第3期 (H18~H20)	第4期 (H21~H23)	第5期 (H24~H26)	第6期 (H27~H29)	第7期 (H30~R2)	第8期 (R3~R5)	第9期 (R6~R8)
長野県	2,346	3,072	3,882	4,039	4,920	5,399	5,596	5,623	5,647
対前期増加額 (伸び率)	—	726 (30.9%)	810 (26.4%)	157 (4.0%)	881 (21.8%)	479 (9.7%)	197 (3.6%)	27 (0.5%)	24 (0.4%)
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	5,869	6,014	6,225
対前期増加額 (伸び率)	—	382 (13.1%)	797 (24.2%)	70 (1.7%)	812 (19.5%)	542 (10.9%)	355 (6.4%)	145 (2.5%)	211 (3.5%)

2 増減要因

- 介護サービス給付費の増加 210円
- 特定入所者介護サービス費等給付費額などの増加 15円
- 地域支援事業費の増加 4円
- 介護給付費準備基金の繰入れによる保険料上昇の抑制 △184円
(53保険者が基金から繰入れ(約99億9千万円))
- その他の要因 △21円

※加重平均

保険者ごとの保険料徴収見込額(保険料額×第1号被保険者数)の合計額を県内全第1号被保険者数で除して算出

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 介護支援課計画係
小林(志)、宮川
電話 026-235-7111(直通)
026-232-0111(代表) 内線2433
FAX 026-235-7394
E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp